

不当事項として指摘された工事への関係の有無にかかる申立書

令和7年 月 日

株式会社下村青果商会
代表取締役 西村 宙晃 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 印

当社は、貴殿発注の工事請負契約の競争参加に当たって、過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てます。

また、この申告が虚であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注）会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していた場合は、以下の内容を記載すること。

- ①会計検査院の指摘事項の概要
- ②当該工事における当社の役割について